

令和2年度 事業報告書

1 概況

令和2年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染症拡大に伴い4月に国内初となる緊急事態宣言が発出されるなどの異例の危機に見舞われた。政府および地方自治体からは、3密防止のため人が集まる活動に対して休業、営業時間短縮、外出・移動・入場などの制限を全国に要請、これにより一時的には感染拡大の歯止めの効果が見られた一方、経済活動の抑制および個人消費の落ち込みに繋がり、大幅な経済停滞を招くこととなった。当該宣言についてはその後いったん解除されたものの、初冬から再び感染が拡大したため再発出されるに至り、コロナ禍の影響は長期化、1年を通じて厳しい状況が続いた年度となった。

上記の背景を受けて、当財団においても、第1四半期に全拠点で感染リスク回避を理由とした予約キャンセル・受診見送りが発生し受診者の大幅減となった。なかでも新宿健診プラザでは、施設自体を4～5月の約1か月半もの間休業に迫られる深刻な事態となった。

このように本事業年度はかつてない厳しい環境下での事業運営となったが、当財団は受診者と従業員の安全を最優先に考え、また財団一丸となって感染防止対策を徹底して実施し、内外に安全性をPRすることで健診予約数の回復に努めた。特に、緊急事態宣言の影響を最も受けていた新宿健診プラザでは、新たに増設した8階レディースフロアを有効に活用し、収容キャパの拡大と3密回避の施策に注力した。これらの各拠点での徹底した取り組みの結果、健診を一時期見合わせていた未受診者の予約数も次第に回復、秋口以降には全拠点でピークを更新しそれぞれの収容キャパの上限に到達したことで、結果的に年間の事業収入は目標であった100億円の大台を確保し、コロナ禍による影響を克服することができた。

2 健康診断事業・診療事業

【 東京支部（新宿健診プラザ） 】

これまで事務スペースとして使用していた施設8階をレディース専用検査フロアとして増設、施設全体の受診者受入体制が拡大された。

一方では、令和2年4月7日に政府より発出された「緊急事態宣言」を受け、同年4月13日から5月31日までの間、施設休業を余儀なくされることとなった。

当該宣言が解除された6月から健診業務を再開、以降は安全・安心な健診施設を目指し、サーモグラフィシステムの導入、高性能ウイルス除去機能付き空気清浄機および飛沫感染防止用アクリルパーテーションの設置、施設内におけるマスクの着用・消毒の徹底等、可能な限りの感染症予防対策を行った。

同時に、ホームページにおいて上記対策についてトピックスに掲示する等、受診者に対して施設の安全性の情報発信に努めた。

【 北関東支部（伊勢崎健診プラザ） 】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い埼玉県等の関東近隣県へ緊急事態宣言が発令、この影響により巡回健診・施設健診ともに「受診控え」「実施の先送り」等が発生し、第 1 四半期において事業収入を大きく減少させる事態となった。

上記の状況を打開するため、北関東支部では施設を主体とする感染症対策の再確認・再徹底を図ると同時に、ホームページ等による感染症防止対策への取り組みの PR や渉外職員による顧客への地道な説明に注力した。

また、集団健診の実施に抵抗感のある顧客に対しては、感染症対策が徹底された施設での健診へ誘導することにより、安心して受診できる環境の提供が可能となり、これらの活動により、第 2 四半期から第 4 四半期までの全期間で、巡回健診・施設健診ともに前期を上回る業績に繋げることができた。

【 栃木支部（とちぎ健診プラザ） 】

新型コロナウイルス感染症拡大により関東近隣県において発出された緊急事態宣言に伴い、特に巡回健診において茨城県・埼玉県全域の実施制限を受けたこともあり、支部の業績にとって大きなマイナス要因となった。

これを受けて、栃木支部では、感染対策の再確認・再徹底、ホームページ等による感染対策の PR や渉外職員による顧客への説明に組み込み、また、近隣病院における健診受入停止という事情も相まって、コロナ禍の中にあって、前年を上回る受診件数を獲得することができた。

【 東北支部（山形健康管理センター） 】

他の支部と同様、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、第 1 四半期の施設受診者数が前期比で大幅減となり、厳しい年度スタートとなった。

第 2 四半期以降では健診実施遅延分の取り込みに加えて新規先開拓に注力したところ、通期では受診者数が前年度比で 104%を達成することができた。

【 各支部の診療事業 】

健診・人間ドック実施後の二次検査の実施、および外部専門医療機関との連携等に注力し、健診後のフォロー体制の充実化に努めた。

以上